

ぎがし 月報

加古川市議会事務局

令和6年(2024年)12月2日 No.626

11月19日、20日、21日に各常任委員会を開催しました

■総務常任委員会 (11月19日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔企画部〕

◇令和6年度地域幸福度(Well-Being)調査の実施結果について

所管事務に関する調査(質問事項)

〔消防本部〕

◇感震ブレーカーの普及推進について

■福祉教育常任委員会 (11月20日開催)

陳情審査

陳情第11号 新型コロナワクチン接種時のインフォームドコンセントについて 【不採択】

所管事務に関する調査(報告事項)

〔教育委員会〕

◇支給明細書の誤交付について

◇令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◇加古川市水泳授業指導業務委託について

◇電子メールによる個人情報の誤送信について

所管事務に関する調査(質問事項)

〔教育委員会〕

◇不登校児童生徒への支援の現状と今後の方針について

■産業環境常任委員会 (11月21日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔環境部〕

◇エコクリーンピアはりま発電電力の地産地消に係る検討経過について

◇(株)神戸製鋼所加古川製鉄所の降下ばいじんの自主管理目標値超過について(令和6年9月度)

◇赤穂市ごみ処理施設の改修工事に係る可燃ごみのエコクリーンピアはりままでの受入れについて

◇エコクリーンピアはりままでの火災事故について

視察報告

市議会の各常任委員会及び議会運営委員会では、他都市の先進的な取組を本市の市政向上に役立てることを目的に視察しています。

今月号では、福祉教育常任委員会の視察報告書を要約のうえ掲載します。

福祉教育常任委員会（日時：令和6年10月29日～31日） 報告者 委員長 岡田 妙子

①神奈川県厚木市「インクルーシブ教育の取組について」

事業の概要

厚木市では、市内の小中学校が県の「みんなの教室」モデル事業の指定を受けたことをきっかけに、平成28年から、障がいの有無や国籍などに関わらず全員が通常の学級の一員として、みんなの教室※を使いながら共に学ぶインクルーシブ教育を行っている。モデル校の指定を受けた毛利台小学校では、みんなの教室の中に設けた「のびっこルーム」で、通常の学級で悩みを抱えているこどもや学習意欲が低下しているこどもが一時的に通室することで元気を取り戻し、教室に戻ることができるよう支援している。

※みんなの教室：全てのこどもができるだけ通常の学級で共に学びながら、必要な時間に適切な指導を受けることができる仕組み。個別学習支援を行う「リソースルーム」、教育相談を行う「こころの教室」、特別支援教育を行う「特別支援教室」など7つの教室で構成されている。



視察を終えての所感

のびっこルームは、特別なこどもの特別な場所ではなく、全てのこどもを対象としていることは特筆すべきである。それにより、「みんなが学級の仲間」という意識が浸透し、こどもとこども、教員とこども、教員と教員の相互理解が深まっていると考える。担任も一斉授業の中で一人一人に配慮した工夫を行いつつ、個別の指導、支援を行うなど、柔軟かつきめ細かく対応できる体制が構築されており、教員同士の連携についても、児童指導・支援会議やスタンドミーティング等により、スピーディーな情報共有が行われているなど、児童一人一人に合わせ、丁寧に受け皿の整備が図られていると感じた。

②東京都板橋区「発達障がい者支援センター（あいポート）について」

「すべての子どもが安心して活躍できるまちをめざして！子どもの生活環境支援について」

事業の概要

・発達障がい者支援センター（あいポート）について

板橋区は、発達障がいのある人が生きやすい社会を目指して、利用者一人一人の特性に合わせた障がいの理解、社会参加の場の提供、環境整備、普及啓発などの支援を行う、発達障がい者支援センター（あいポート）を設置している。支援の対象は、区内在住でおおむね16歳以上の発達障がいのある方やその家族等で、同区には子ども発達支援センターも設置されており、乳幼児から成人期まで切れ目のない支援が行われている。

館内には、発達障がいの特性に配慮した、一人になれる個別支援室や押入れのような雰囲気の良い休憩室などの環境が整備されている。また、人との交流に慣れるためのプログラムである「グループワーク」や、3Dデザイン自主勉強会など仲間との交流や生活を豊かにする「選択制プログラム」が実施されており、利用者の意見を取り入れながら、一人一人に合わせたプログラムが作成されている。

・すべての子どもが安心して活躍できるまちをめざして！子どもの生活環境支援について

板橋区では、あらゆるこどもが取り残されることのないよう切れ目のない支援の取組として、ひとり親家庭などに対する食品支援・相談支援を行うための常設型のフードパントリー（食品貯蔵庫）の運営やこども食堂の立ち上げ支援、社会的養護経験者（ケアリーバー）に対する経済的支援及び相談支援、ヤングケアラー支援などを行っている。

フードパントリーは、自立相談支援機関「いたばし暮らしのサポートセンター」の窓口を経由して利用登録を行う仕組みとなっており、支援機関と連携することで食品の支援を行うとともに、困りごとを抱える方との接点を増やし幅広い支援につなげている。



フードパントリーの内観

視察を終えての所感

・発達障がい者支援センター（あいポート）について

同センターが実施した利用者アンケートでは、障害者手帳の取得者は約5割で、障害福祉サービスを利用していない方は約8割とのことから、発達障がいの方が支援を受けにくい実態であることが分かった。まずは、発達障がいへの正しい認識の啓発と、孤立した生活から人とつながる生活に一步踏み出す際の居場所づくりが必要と思われる。そして、その居場所は就労だけを目的とするのではなく、人と異なることを責められることなく、自分らしくいられる場所であることが重要であると感じた。

・すべての子どもが安心して活躍できるまちをめざして！子どもの生活環境支援について

フードパントリーは、ひとり親家庭などの登録された方だけが誰にも会うことなく利用できるよう、暗証番号を入力して入室し、食品を選ぶ流れとなっており、プライバシーが守られていると思った。自立相談支援機関を通じて登録を行うことで、食品を持ち帰るだけでなく、相談につなげる先進的な取組であった。ケアリーバーに対しては、自立するために必要となる支度金や家賃補助などの経済的支援、居場所の提供や相談支援が実施されており、本市における今後の取組の参考となった。

③東京都江戸川区「ひきこもり支援について」

事業の概要

江戸川区は、現区長（当時、福祉部長）が、ひきこもり当事者の父親から「この子のひきこもりが治るなら50万でも100万でも安いです」と聞いたことがきっかけで、令和元年度にひきこもり調査を実施、令和2年度にひきこもり施策担当係を設置して個別支援を開始した。令和3年度にはひきこもり実態調査を実施し、区内に9,096人のひきこもりの状態にある方がいることを把握しており、令和5年に就労体験ができ、ひきこもりの方の居場所ともなる駄菓子屋居場所よりみち屋を開設し、委託事業で運営している。現在、オンラインを用いた居場所づくり、当事者・家族向け対話交流会、区民向け講演会も行っている。また、区民一人一人が、ひきこもりの状態にある人やその家族等の状況を自分事として捉えて、寄り添い、誰もが自分らしく生きることができるまちを実現するため、「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」を制定している。



視察を終えての所感

江戸川区のひきこもり実態調査には約7,400万円を要したとのことであったが、様々な施策に結びついており、大きな成果をもたらしたと考える。本市においては、ひきこもりの相談窓口が不明確であるとの声も聞いており、最初の一步が踏み出せず、状態が長期化・悪化するケースも想定される。まずは担当部署を明確にし、市民へ発信することが重要である。さらには、江戸川区が実施されたような実態調査の必要性も感じる。

議会のうごき

——会派の結成について——

令和6年11月1日付で、以下の会派が結成されました。

会派名	所属議員（◎が代表 ○が副代表）
かこがわ未来の会	◎森田俊和 ○柘植厚人 藤原みつえ

——令和6年第5回市議会（定例会）の開催日程——

月日(曜日)	日 程
12月4日(水)	〔第1日〕全議案上程（質疑、付託）
5日(木)	〔第2日〕一般質問
6日(金)	〔第3日〕一般質問
10日(火)	総務常任委員会
11日(水)	福祉教育常任委員会
12日(木)	産業環境常任委員会
20日(金)	〔第4日〕委員会審査報告（質疑、討論、採決）
	※開会時刻はいずれの日も午前9時30分の予定です。 会議の日程等は変更されることがあります。

——1月の常任委員会開催予定——

月日(曜日)	日 程
1月17日(金)	総務常任委員会
20日(月)	福祉教育常任委員会
21日(火)	産業環境常任委員会
	※開会時刻はいずれの日も午前9時30分の予定です。



URL：<http://www.kensakusystem.jp/kakogawa-vod/index.html>

本会議はインターネットで映像配信しています
・本会議の様子はライブで中継を行っています。
・令和3年第2回定例会からの録画映像をご覧ください。

定例会のうち、代表質問及び一般質問の日は
BAN-BANテレビでも放映しています。

*BAN-BAN LIVE12（地上デジタル12ch）

<発行> 加古川市議会事務局 議事総務課

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000

電話：079-427-9304・FAX：079-424-9043

E-mail: gikai_soumu@city.kakogawa.lg.jp

※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。